

2018年7月1日

社会福祉法人福井ゆうあい会 次世代育成支援行動計画

全ての職員が、その能力を十分に発揮できるように、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年7月1日～平成35年6月30日までの5年間

2. 目標及び取組内容・実施時期

目標1：産前産後休業及び育児休業制度、育児休業給付、育休中の社会保険料免除制度の周知や情報提供を行い、子どもの出生時における育児休業の取得を促進し、育児休業復帰後の労働者の職場生活と家庭生活の両立を図る。

<対策>

- 平成30年7月～ 法律に基づく諸制度の確認を行う。
- 平成30年7月～ 法人に相談窓口を設置し、職員に周知する
- 平成30年7月～ 制度に関する文書を作成し職員に配布。希望者には個別に説明を行う。

目標2：男性職員の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年7月～ 育児休業制度に関する資料を作成・配布・施設内で掲示し、問い合わせ及び育児休業取得希望があった際には個別説明を行い、男性職員の育児休業の取得を促進する。